

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 19 日現在

機関番号：32672

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2023

課題番号：18K17833

研究課題名（和文）スポーツ規範意識がドーピング意識に与える影響に関する社会学的研究

研究課題名（英文）A sociological study on the influence of sport norm awareness on doping Awareness

研究代表者

依田 充代（YODA, Mitsuyo）

日本体育大学・スポーツマネジメント学部・教授

研究者番号：50310371

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は「ドーピング意識とスポーツ規範」の尺度を使用して、「ドーピング意識」にどのような「スポーツ規範」が影響を与えるかを明らかにすることを目的とした。調査対象者は日本の大学生903名、アメリカの大学生511名、韓国の大学生413名を選定して、調査を実施した。その結果「ドーピング意識」「特別ドーピング」「ローモデル」「フェアプレイ意識」の4因子13項目で構成されている「ドーピング意識とスポーツ規範」尺度との妥当性は確認することができなかった。そこで「フェアプレイ意識がドーピングに関する意識に影響を与える」という仮説モデルを構造方程式モデリングを再構築した結果、仮説モデルの妥当性が示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

妥当性が確認された仮説モデルにおいて、多母集団同時分析を行った結果、日本の大学生はアメリカの大学生よりもフェアプレイ意識が高くなるとドーピング意識が低くなることが明らかになった。さらに、国別に分散分析を実施した結果、韓国とアメリカの大学生よりも日本の方がフェアプレイ意識は高い傾向にあることが示された。一方、日本の大学生は韓国の大学生よりも「特別ドーピング意識」が高いことが示された。したがって、日本人大学生は他国よりもフェアプレイ意識が高い傾向にあり、またフェアプレイ教育はアンチ・ドーピング意識の形成に影響を及ぼすことが示唆された。ドーピング意識が高くなった要因については今後探求する必要がある。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to determine what "sport norms" influence "doping awareness" using the "Doping Awareness and Sport Norms" scale. A total of 903 Japanese university students, 511 American university students, and 413 Korean university students were selected to participate in the survey. As a result, we could not confirm the validity of the "Doping Awareness and Sports Norms" scale, which consists of 13 items with four factors: "Doping Awareness," "Special Doping," "Low Model," and "Fair Play Awareness. Therefore, the hypothetical model of "fair play awareness influences attitudes toward doping" was reconstructed through structural equation modeling, and the results showed the validity of the hypothetical model.

研究分野：スポーツ社会学

キーワード：アンチ・ドーピング ドーピング意識 スポーツ規範

## 1. 研究開始当初の背景

ドーピング違反は、スポーツ実施者の健康と公正な競争の観点から、スポーツ界だけでなく社会全体で取り組む課題であり、アンチ・ドーピング活動を推進することは国際的なアンチ・ドーピング政策や日本のアンチ・ドーピング政策の中で、国の責務であると位置づけられている。主なアンチ・ドーピングの先行研究を見ていくと、亀山(1999)、大野(1996)、伊藤(2013)、Rowbottom(2014)、Karl-Heinrich(1995)らは多額の報酬や名声等を求めて勝利するために行うドーピングについて指摘しているが、河野(2009)や浅川(2011)、植木(2000)は、日本は競技力向上を意図したものでない「うっかりドーピング」が多いと指摘している。また、JADA 設立期には佐々木(1998)、太田(1999)ら、川原(1999)らによってアンチ・ドーピング教育の必要性に関する研究が多く見られた。さらに、近年では近藤(2008)、河合(2009)、依田(2012)の調査からも教育の必要性が主張されている。こうした、先行研究からの問題意識として、社会系の論述は「evidence based」ではないことが挙げられる。その理由としては、医学系の研究は論拠となるデータがあるが、社会系の論述は「自分の経験」や「こうあるべきだ」という理念の表明あるいは現状を分類して説明しているものが多いのが特徴である。その基底には「日本人は規範意識が高いからドーピングが少ない」という考え方がみられるが、他の国と比較したデータによって検証されていない。ここで湧き上がる疑問は、日本人は規範意識が高いからドーピングが少ないといえるのか? というものである。これまでの研究では、「ドーピング意識に関する日本とイタリアの体育学専攻大学生の比較結果」から、スポーツ規範がドーピング意識に影響を及ぼすという仮説モデルの作成、モデル検証のために、外国との比較が可能なドーピング意識尺度の作成、仮説モデルの妥当性を検証し、外国との比較から日本のドーピング意識の特徴を明らかにした。その結果、日本はイタリアより「ドーピングを肯定する意識」が低い(アンチ・ドーピング意識が高い)という仮説を検証し、日本とイタリアでは「ドーピング意識」に影響を与える因子にどのような違いがあるのかを明らかにした。

以上の研究を基盤として、更なる他国との比較からドーピング意識とスポーツ規範の社会学的比較研究を行う必要性が認められる。

## 2. 研究の目的

本研究は博士学位論文で開発した「ドーピング意識とスポーツ規範」の尺度を使用して、国際的な研究の視野に立ち、更なる他国での調査から、「ドーピング意識」にどのような「スポーツ規範」が影響を与えるかを明らかにすることを目的とする。

尺度開発において比較対象としたイタリアの調査結果では、一流選手やチームのドーピングに対して否定的な意識を持つ傾向が強いが、一般的なドーピング意識に対しては差がないこと、イタリアはフェアプレイ精神が強いほど一般的なドーピングを否定する意識が強いことが明らかとなった。以上の結果を踏まえて下記の2点に着目し、研究を進めていく。

- (1)日本とイタリアの調査で尺度の信頼性が得られた「ドーピング意識とスポーツ規範」をアメリカ・韓国の大学生を対象に実施し、妥当性の検証および日本との比較を行う。
- (2)ドーピング意識とスポーツ規範が形成される社会的な要因モデルについて明らかにする。

## 3. 研究の方法

### (1) 調査方法

調査対象者として、日本の大学生 903 名、アメリカの大学生 511 名、韓国の大学生 413 名を選定し、各国の母国語で作成したアンケート項目を用いて、インターネットによる調査を実施した。また、調査は「日本体育大学ヒトを対象とした実験等に関する規定」に基づき、倫理審査委員会の同意を受けて行われた。

### (2) 調査項目

調査項目は依田・北村(2017)で使用された「ドーピング意識の測定項目」および「スポーツ規範の測定項目」を基盤に、インタビュー調査で得られた知見を取り入れ、ドーピング意識に関する項目 20 項目、スポーツ規範に関する項目 20 項目、計 40 項目で作成した。

## 4. 研究成果

### (1) 「ドーピング意識とスポーツ規範」の尺度の妥当性

依田・北村(2017)において尺度の信頼性および妥当性が確認された「ドーピング意識とスポーツ規範」の尺度を用いて、妥当性の検証を行った。この尺度は、「ドーピング意識」「特別ドーピング」「ローモデル」「フェアプレイ意識」の 4 因子 13 項目で構成されている。その結果、モデル適合度は、GFI=.95, AGFI=.92, CFI=.95, RMSEA=.07 と一定の数値を示したが、CMIN/DF が 10.30 と高い値となり、因子負荷量も .40 未満の項目が散見された。したがって、依田・北村(2017)で作成した尺度の妥当性は確認することができなかった。

(2) 因子分析

(1)の結果から、モデル再構築の必要性があると考え、探索的因子分析および確認的因子分析を実施した。ドーピング意識とスポーツ規範に関する40項目に対して、探索的因子分析を実施したところ、4因子17項目が抽出された。抽出された4因子(「ドーピング意識」「特別ドーピング意識」「フェアプレイ意識」「ドーピング制止意識」)のクロンバックの係数を算出した結果、第1因子=.88, 第2因子=.77, 第3因子=.86, 第4因子=.81となり、いずれも基準値を満たした。次に尺度の妥当性を確認するため、確認的因子分析を実施した(図1)。

確認的因子分析の結果、モデル適合はGFI=.96, AGFI=.94, CFI=.96, RMSEA=.05となり、一定の妥当性が確認された。

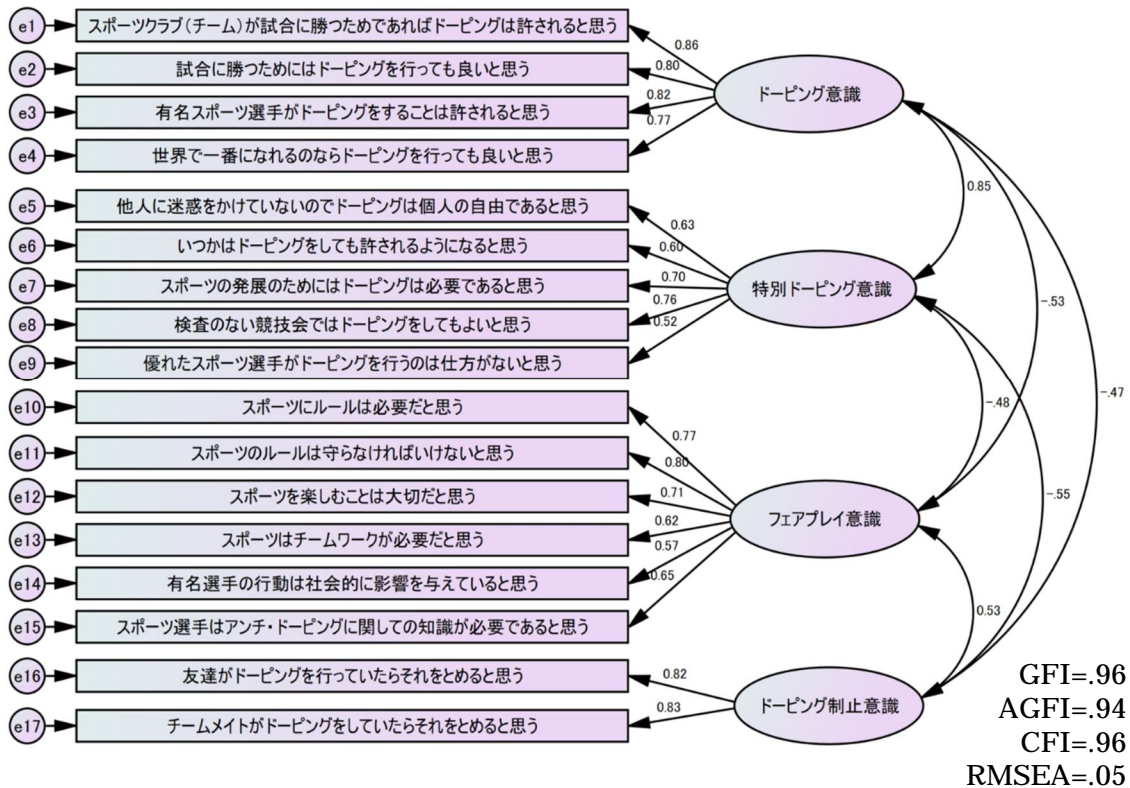


図1 確認的因子分析の結果

(3) 仮説モデルの検証

「フェアプレイ意識がドーピングに関する意識に影響を与える」という仮説モデルを構造方程式モデリングで検証した結果、適合度指数はGFI=.95, AGFI=.93, CFI=.95, RMSEA=.06となり、基準を満たす結果が得られ、仮説モデルの妥当性が示された(図2)。

その結果、「フェアプレイ意識」は「ドーピング意識」「特別ドーピング意識」「ドーピング制止意識」に影響していることが明らかになった。

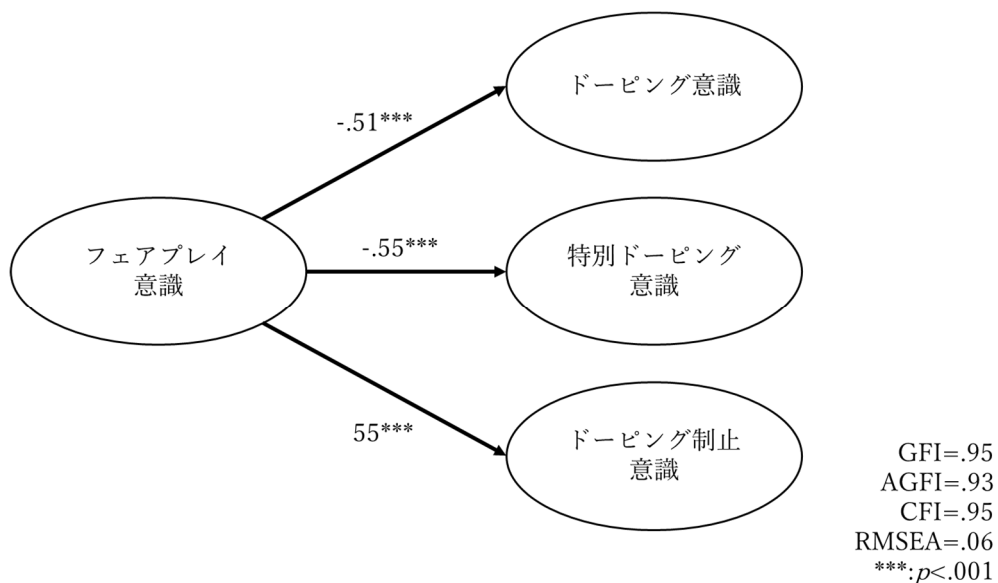


図2 仮説モデルの構造方程式モデリングによる検証結果

(4) 国別の差異の検証

仮説モデルにおいて、国別の差異を検証するために多母集団同時分析を行った結果、適合度指数は  $GFI=.92$ ,  $AGFI=.90$ ,  $CFI=.93$ ,  $RMSEA=.04$  となり、基準を満たす結果が得られた。また、国別多母集団間のパス係数の差の検定結果において潜在変数間のパス係数を比較した結果、日本と韓国では差は見受けられなかったが、日本とアメリカでは確認できた(図3)。

「フェアプレイ意識」から「ドーピング意識」へのパス係数はアメリカよりも日本の大学生の方が有意に大きかった。

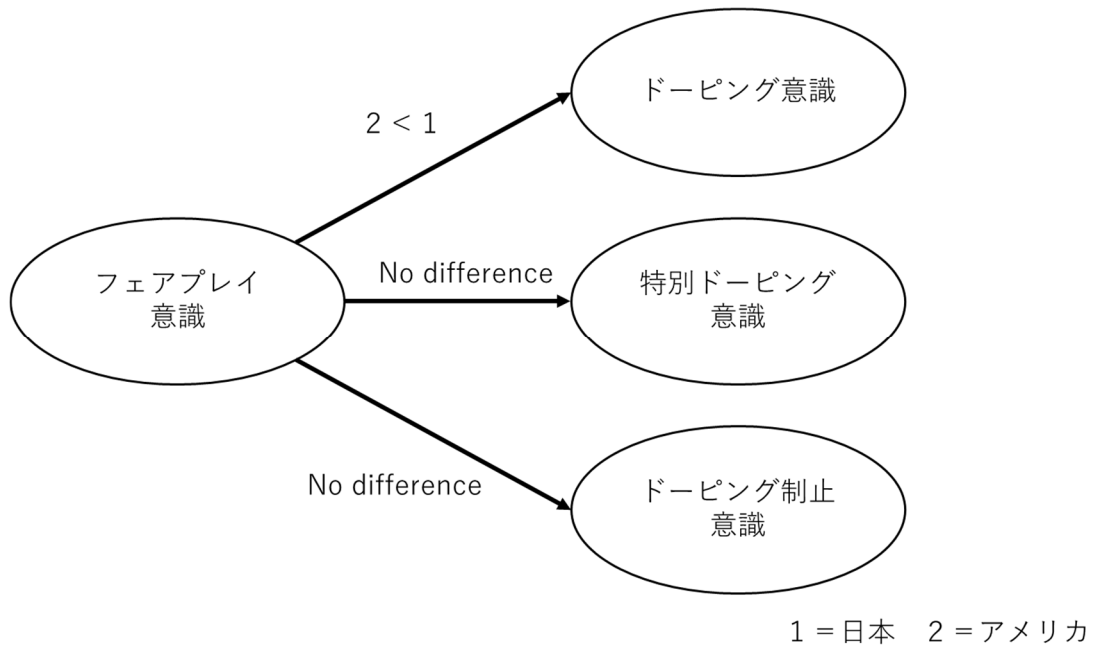


図3 国別多母集団間のパス係数の差の検定結果

(5) 国別因子平均値比較

表1は、各因子の平均値を算出し、国別に分散分析を実施した結果である。「特別ドーピング意識」および「フェアプレイ意識」において有意差が確認されたため、Tukey法による多重比較を行った結果、「特別ドーピング意識」は日本が韓国よりも高くなり、アメリカが日本と韓国よりも高くなった。次に「フェアプレイ意識」は韓国とアメリカよりも日本の方が高い値を示した。

表1 国別因子平均値比較

	日本(A)		韓国(B)		アメリカ(C)		F値	多重比較 Tukey法
	M	SD	M	SD	M	SD		
ドーピング意識	1.32	0.57	1.33	0.64	1.36	0.75	0.74	-
特別ドーピング意識	1.68	0.75	1.48	0.68	1.85	0.75	27.88***	B<A,C<AB
フェアプレイ意識	4.79	0.34	4.60	0.53	4.67	0.60	25.99***	BC<A
ドーピング制止意識	4.34	0.89	4.37	0.82	4.28	0.96	1.18	-

\*\*\*:  $p<.001$

<参考文献>

- ① Rowbottom M 著, 岩井木綿子訳: なぜ、スポーツ選手は不正に手を染めるのか, アスリート不正列伝, 株式会社エクスナレッジ, 2014, p37.
- ② 依田充代, 北村薫: 「ドーピング知識とスポーツ観の研究-小中学校の現状から-」, 運動とスポーツの科学, 第18巻, 第1号, 2012, pp29-40.
- ③ Bette, Karl-Heinrich 著, 木村真知子訳: ドーピングの社会学 - 近代競技スポーツの臨界点 -, 株式会社不昧堂出版, 2001. p96. 他

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 依田 充代	4. 巻 8
2. 論文標題 日体大とアンチ・ドーピング教育（特集 オリンピックとアンチ・ドーピング）	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 オリンピックスポーツ文化研究	6. 最初と最後の頁 35-50
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 依田充代・清宮孝文・齋藤雅英
2. 発表標題 イタリア・ドーピングの現状とアンチ・ドーピング教育に関する研究 コーチング・ディレクターとフェデレーションの調査から
3. 学会等名 運動・スポーツ科学学会第26回大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 編著：高峰 修他、	4. 発行年 2022年
2. 出版社 (株)杏林書院	5. 総ページ数 232
3. 書名 現代社会とスポーツの社会学（第13章 ドーピング：ドーピング問題の現状とリスクマネジメント担当）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	清宮 孝文 (KIYOMIYA Takafumi) (30773808)	日本体育大学・スポーツマネジメント学部・助教  (32672)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	齋藤 雅英  (SAITO Masahide)  (40339239)	日本体育大学・スポーツ文化学部・准教授    (32672)	
研究協力者	北村 薫  (KITAMURA Kaoru)  (60138360)	順天堂大学・スポーツ健康科学部・名誉教授    (32620)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関